
第1章 基本的な考え方

1 指針の背景

今日、スマートフォンをはじめとする高度な情報機能を備えた電子端末の普及が急速に進み、ICT（情報通信技術）を活用したサービスの利用は、私たちの生活の中で日常化しています。

国においては平成25年に「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定するなど、情報通信技術の利活用を世界最高水準にする社会の実現に向けた取組みを進めているところです。

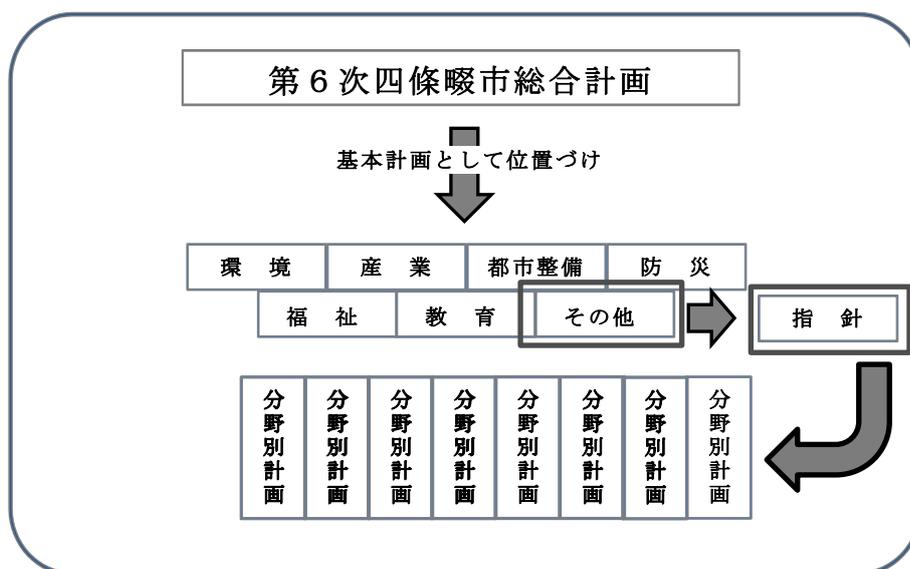
このような状況の中、基礎自治体である本市においてもICTを積極的に活用し、市民サービスの向上及び行政事務の効率化を推進するとともに、超少子高齢化、人口減少社会に突入していることから、ますます複雑多様化する行政課題に対し、これまでとは異なる柔軟な発想をもってその解決に努めなければなりません。

以上のことから、市政を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、四條畷市ICT・IoT活用指針（以下「本指針」といいます。）を策定し、本市における情報化推進の在り方を示します。

2 指針の位置づけ

本指針は、市の最上位計画である「第6次四條畷市総合計画」（平成28年（2016年）3月策定）の基本計画第5章「確かな未来を築く行財政運営に向けた体制づくり」を実現することを目標とするものであり、市の施策に多く関わることから、「第6次四條畷市総合計画」はもとより、教育分野等その他の計画とも整合性を図っていくものとします。

(図1) 指針の位置づけ



3 指針の期間

本指針は、平成31（2019）年度から平成35※（2023）年度までの5年間とします。

※平成31年4月30日の翌日をもって年号が改元されますが、現時点において新元号が未定のため、現行の年号で表記します。

第2章 現状と課題

1 本市の現状

超少子高齢化、人口減少社会が進み、本市も他の基礎自治体と同様に様々な行政課題を抱えています。人口千人あたりの職員数や財政力指数が類似団体と比較して低いなか、既存の行政手続のフローでは、今後の複雑多様化する行政課題の解決や、これまでと同水準によるサービスの提供が難しくなってきました。

これらの状況に鑑み、これまでの行政事務及び事業（以下「行政事務等」といいます。）の在り方について見直す時期を迎えています。

また、情報システムについては、部局ごとに導入しており、その管理運用等については高度な知識や経験、専門性が求められますが、これらを備えた人材が不足しているため、統一的な情報化の視点を欠いたまま現在まで情報システムの導入及び管理運用を行ってきた現状があります。

このような現状のもと、情報セキュリティに配慮した効果的、効率的なICTの活用を推進し、今後ますます複雑多様化する行政需要に的確かつ迅速に対応するためには様々な課題を解決する必要があります。

2 現状から導き出される課題

本市の現状に鑑み、導き出される課題として、はじめに現在の行政事務等の在り方です。これまでと比較しても、行政サービスを提供する職員だけでなく、サービスを提供される対象となる市民の在り方も大きく変わっていることから、その行政事務等の在り方そのものが課題となります。

次に、効果的なICTの活用を推進するにあたり、その管理運用を行う職員の情報リテラシーが不足していることと、その職員を管理監督する組織体制が形骸化していることです。

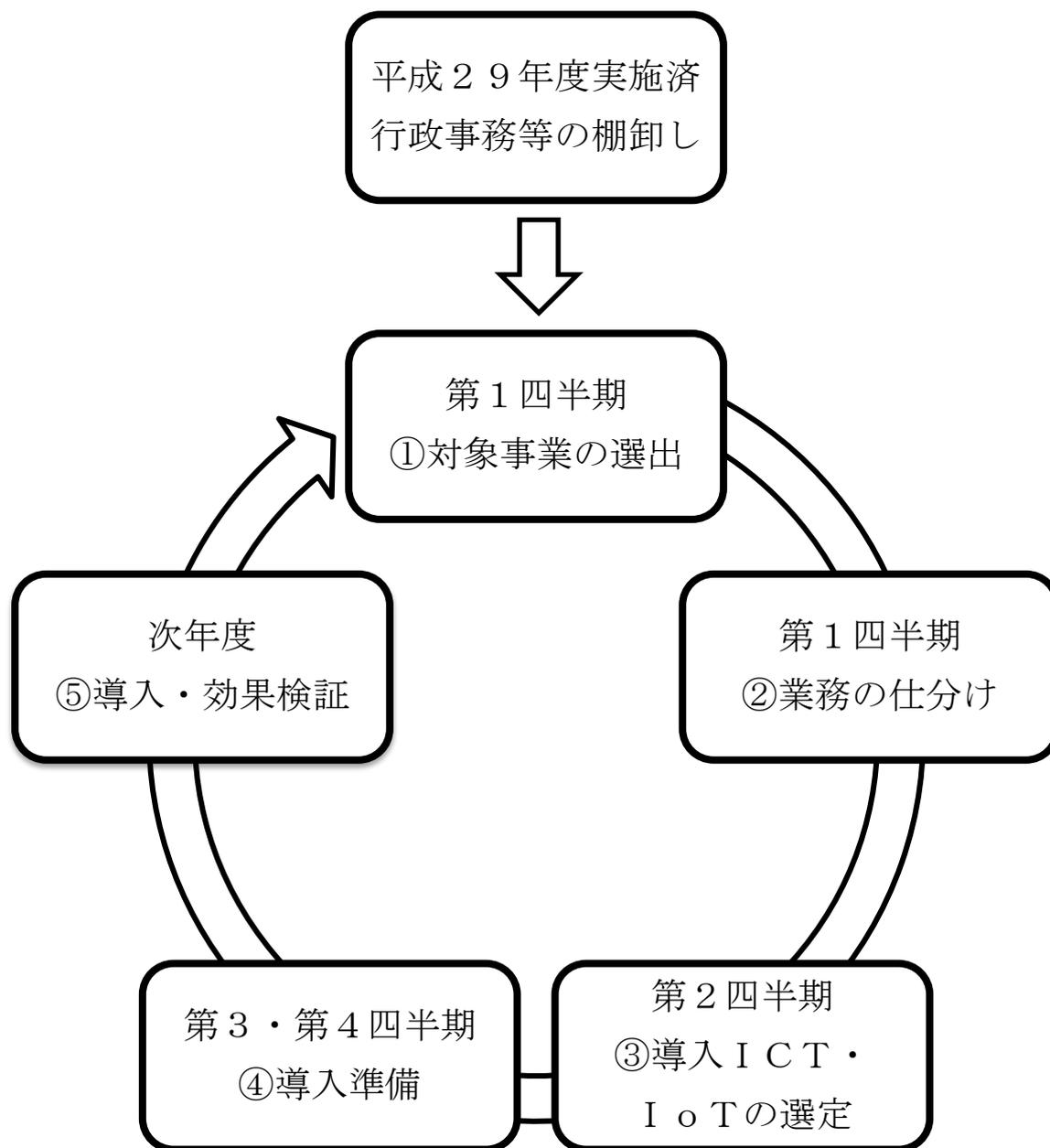
3 課題解決に向けたICT化のフロー

情報化の推進を図るにあたり、まずは、現在の行政事務等の在り方について検討する必要があります。すなわち、年間約954,000時間（平成29年度実施、事務時間調査）掛かっている本市の行政事務等のうち効果的、効率的にICTを活

用できる事務や事業を選定します。なお、ICTの導入にあたっては、情報システムの適正な管理運用を行うため、高度な知識や経験、専門性を備えた人材の育成が必要になることから、情報政策部局に限らず、情報セキュリティに配慮した情報化推進の組織体制の構築も同時に必要となります。

このように、これまでの行政事務等を見直し、それに合わせた人材や組織体制といった情報化推進の基盤となる部分を整えることで、今後の超少子高齢化・人口減少社会における新たな行政需要に的確かつ迅速に対応し、市民サービスの向上を図るため、以下のフローに基づきICTを有効に活用する検討を行います。

(図2) 業務効率化に係るICT活用フロー



- ① 各部局長より選出
- ② 選出事業所管課へヒアリング
- ③ ICT・IoTが導入できる業務内容を四條畷市行財政改革推進本部で決定
- ④ 予算要求・導入スケジュールの策定
- ⑤ 結果の公表

なお、複数年度にわたる事業については、所管課及びICT・IoT担当部署にて進捗管理、四條畷市行財政改革推進本部で評価を行っていきます。

1 指針の枠組み

理念

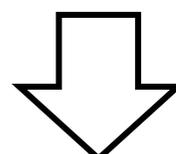
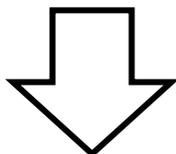
ICT・IoT化による市民サービスの向上



基本目標

市民生活の環境整備

働き方改革
行財政改革



重点目標

重点目標 1

子育て・教育現場
へのICT活用

重点目標 2

迅速なサービス提供
行政手続きの利便性向上

重点目標 3

情報化推進体制の
構築・事務効率化



四條畷市ICT・IoT化推進ロードマップ

による実施項目・進捗管理

2 基本目標

既存の行政事務等の在り方を見直し、効果的、効率的に様々な行政需要に対応できる情報化の推進を行うとともに、それに併せて情報セキュリティに配慮した情報化推進の組織体制を再構築し、「ICTを活用した市民サービスの向上」を理念とします。

本指針の理念をもとに取り組む基本目標は、次のとおりです。

ア 市民生活の環境整備

ICTを有効活用し、市民及び事業者に対し、容易にかつ迅速なサービスの提供を行える利便性の高い社会を実現します。

イ 働き方及び行財政改革

既存の行政事務等を見直すことで、効率的・効果的なICTの活用を図り、職員の働き方を変革するのみでなく、効率的な行政事務により創出した時間を活用して、提供する市民サービスの質の向上を実現します。

2 目標達成に向けた重点目標の設定

本市が情報化推進により達成すべき目標は、情報セキュリティに配慮しつつ、ICTを活用した業務の効率化に係る市民サービスの向上及び多様な協働による地域社会づくりにあります。

これを達成するための課題は、既存の情報化推進に係る組織体制の再構築による職員の情報リテラシー向上、効果的なAI等の最新技術を用いた情報システム導入による行政事務の効率化及び行政手続等の在り方、高い利便性を実現した地域社会づくりの検討です。これらの課題を解消するべく、本市で取り組むべき重点目標は以下のとおりです。

- アー① 子育て・教育現場への積極的なICTの活用
- ア・イー② 迅速なサービス提供及び行政手続の利便性向上
- イー③ 情報化推進体制の構築及び事務効率化

第4章 実施項目の進捗管理と本指針の見直し

1 実施項目の進捗管理

重点目標に基づく実施項目については、図2の活用フローにしたがい、所管課ごとに検討し、別に定める四條畷市ICT・IoT化推進ロードマップにて実施項目を策定します。

また、実施項目に基づくICT・IoT化の推進に係る進捗管理については、ICT・IoT化推進の担当部署において、その把握に努めるものとします。

2 本指針の見直し

科学技術の革新等による社会経済情勢の変化があった場合、基本目標や重点目標を必要に応じて見直します。